

表彰 串間市のPR動画がふるさと動画大賞部門で審査委員賞「松原亨賞」を受賞!!

●受賞コメント

この度、串間市として応募したPR動画作品が、審査委員賞「松原亨賞」という栄えある賞をいただくことができ、大変うれしく思っています!この動画を見た人が「串間市に行ってみよう」と思ってもらえるよう、また、串間市のファンが増え、新たな交流ができることを願っています。

この動画は、フリー素材としてどなたでも使用していただけますので、串間市をどんどんPRしていきましょう!!

地域おこし協力隊 上山千恵美、金栗和幸



動画掲載ページ
QRコード



●作品概要

「地域資源発掘と表舞台へ」という思いで制作。過去に制作されたものの、大々的なPRはされておらず、ショートムービーながら串間市をよく表現できていることから、地域おこし協力隊が移住者目線で編集しました。伝統行事である馬追いから始まり、串間市の古き良きモノに少しずつ新しきモノが入っていく様子を感じてもらえる作品です。

●動画の注目ポイント=古き良きモノと新しきモノの場面と場面を想像し、楽しんでいただければと思います。



動画の始まりの画面
(0:02)



地域の伝統行事に参加する
子どもたちの様子 (1:36)



串間産の食を楽しむ姿
(2:39)

●地域プロモーション大賞とは

一般財団法人地域活性化センターでは、地域の魅力を国内外に発信する広報PR活動である、地域プロモーション事業を推進しています。「地域プロモーション大賞」は、優れたPR動画やパンフレットを表彰するため、これまで実施されていた「ふるさとパンフレット大賞」に加え、令和元年から新たに「ふるさと動画大賞」も同時に募集し、開催されているものです。

令和2年度の動画大賞の応募数は125作品、受賞数は8作品でした。

☎ 総合政策課企画係 ☎55-1152

告知 令和3年串間市消防出初式の規模縮小について

令和3年串間市消防出初式につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して開催いたします。消防団員による分列行進や一斉放水は実施いたしません。

一斉放水などを楽しみにされていた市民の皆さまには、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

●日時= 1月10日(日)午前9時~

●場所= 蔵元河川敷

(雨天時:市総合運動公園内室内体育施設)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

☎ 串間市消防本部 ☎72-4151

税金

給与支払報告書の提出について

所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)は、法人・個人を問わず、前年中に支払った給与について、すべての従業員(アルバイト・パート、役員などを含む)の給与支払報告書(総括表および個人別明細書)を作成し、住所地の市町村長に提出することが法令により義務付けられています(地方税法第317条の6)。

正しくご記入の上、1月末日(休日の場合は翌日)までに必ずご提出ください。

●提出対象者=前年中に給与を支払った従業員(アルバイト・パート、役員などを含む)のうち、次のいずれかに該当する全員について提出してください。

・毎年1月1日現在の在職者のうち、同日現在串間市にお住まいの方【特別徴収として提出】

・前年中の退職者のうち、退職日現在串間市にお住まいの方【普通徴収として提出】

●提出方法=給与支払報告書(総括表および個人別明細書)は次のいずれかの方法により提出してください。

・電子申告による提出
地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用したインター

ネット受付を行っています。

・郵送などによる提出

郵送(または窓口提出)による場合は、総括表と個人別明細書(1人につき1枚)を提出してください。串間市から給与支払報告書(総括表)が送られている場合、それを添付してください。

☎ 税務課市民税係 ☎72-1112

生活

串間地区交通安全協会からののお知らせ

令和3年1月から運転免許更新時に必要な写真は、同安全協会でも撮影できます。詳しくはお問い合わせください。

☎ 串間地区交通安全協会 ☎72-0452

「障害者控除対象者」認定について

所得税、地方税上の障害者控除または特別障害者控除は、障害者手帳などの交付を受けている方が対象となっています。しかし、65歳以上の方で、身体障がい者などに準ずる者として福祉事務所長が認定した場合には、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

●対象者=市内在住の65歳以上の方で、原則として介護認定を受けており、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳の交付を受けている方と同等の障がい程度の方
- ・療育手帳の交付を受けている方と同等の障がい程度の方
- ・常に就床を要し、複雑な介護を要する寝たきりの方

※認定を受けるには申請が必要となります。身体障害者手帳などをすでにお持ちの方、本人または扶養者が非課税で申告する必要の無い方は該当しません。

●認定の申請に必要なもの=申請書(福祉事務所にあります)

☎ 福祉事務所自立支援係

☎72-1123(内線503)

税金

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯主または主たる生計維持者の事業収入などが減少したことなどにより、令和2年2月1日から令和3年3月31日の保険税(料)が減免される場合があります。

申請期限は令和3年3月31日までです。その他要件、必要書類などがありますので、詳しくは下記問い合わせ先までご連絡ください。

☎ 税務課国保・介護賦課係

☎72-1114

受章 令和2年秋の褒章 藍綬褒章を受章されました

■自然保護功績

小田原博幸さん

令和2年秋の褒章において、平成2年から環境庁(現環境省)の自然公園指導員である小田原博幸さんが



藍綬褒章(自然保護功績)を受章されました。この褒章は国や地方公共団体から依頼されて行われる公共の事務に尽力した方などに授与されます。

小田原さんは都井岬に生息する国の天然記念物である岬馬の監視活動

を30年以上続けており、現在も週4日オートバイや徒歩で見守りを続けています。

主な活動として、水飲み場や柵の点検、道路に落ちたふんの清掃などのほか、岬馬の個体番号や誕生日などが書かれた手帳を常に持ち歩き、けがや病気などの変化を記録して健康管理も行っています。

今後も岬馬が元気に成長できるよう小田原さんの見守りは続きます。

●小田原さんコメント=受章の話を聞いたときはビックリしました。

大変な事もありましたが長年続けられているのは、やはり馬が好きだから。これからは見守っていきたいです。



☎ 総務課総務係 ☎72-4557